



■再整備テーマ

『市民の健康をつくる、古賀の新たな健康増進拠点』

■再整備方針

- ①魅力ある公園への機能強化
- ②体育館等多目的広場の機能の再整理
- ③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化
- ④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用
- ⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応
- ⑥駐車場の拡張と安全性の確保
- ⑦周辺環境の影響改善
- ⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上
- ⑨一時避難所機能の確保

○遊具広場への円滑で分かりやすい動線の確保 (5)

- ・駐車場や公園管理事務所～遊具広場間をつなぐ分かり易い動線の整備

○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備 (1⑤)

- ・ユニバーサルデザイン遊具の充実
- ・保護者が見守り等で利用できる休憩施設を適宜配置
- ・一部樹林の伐採等による広場空間の拡張

○植栽の適正管理 (4)

- ・遊具広場周辺の一部樹林の伐採
- ・広場や園路周辺の樹林の間引き等

○トイレ機能の移転 (8)

- ・市民体育館の整備に合わせて、既存のトイレ機能の移転を検討

○多目的広場の廃止 (7)

- ・周辺への砂ぼこり等を抑制するため多目的広場を廃止し、新たに芝生広場を整備
- ・既存の多目的広場は小野公園等への機能移転を行う

○既存設備の活用を考慮した市民体育館の設置 (2)

- ・ナイター照明設備や既存インフラ設備等の現状を踏まえた建物の配置

○駐車場の拡張と安全性の確保 (1⑥⑦)

- ・歩車分離を踏まえた駐車場配置
- ・再整備計画を踏まえた駐車スペースの確保
- ・公園周辺の迷惑駐車等の解消に資する駐車台数の確保
- ・駐車場範囲は既存面積から約4倍程度の増加を想定
(改修後想定台数)
既存台数(56台) × 4 ≒ 224台
- ・安全で分かり易い車両出入口の整備
- ・利用者の安全管理を目的とした設備の導入等を検討

○歩いてん道の利便性促進 (3)

- ・歩いてん道のコースの情報等を分かりやすく発信するサイン等の機能を設置

○適正な樹林環境の整備と活用 (4)

- ・適正な樹林、生物育成環境を維持するための樹木の間引き等を検討
- ・周囲園路の利用率、利便性向上に資する歩行空間の創出

○一時避難所機能の確保 (9)

- ・現状の一時避難所機能を維持するため、多目的広場や駐車場等の必要なオープンスペースを確保
- ・防災に資する施設の設置等を検討

千鳥ヶ池

○千鳥ヶ池周辺の適正な植栽環境の整備 (4)

- ・千鳥ヶ池公園の景観や環境の適正な維持のため、一部樹林や雑草の撤去等を実施
- ・見晴らしの丘から千鳥ヶ池を望む眺望確保を目的とした適正な植栽管理

○休憩施設の更新 (8)

- ・東屋やパーゴラ、ベンチなど、既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○主要施設の結節点となるエントランス空間の創出 (8)

- ・各種サインの設置等による公園案内機能の強化
- ・休憩施設等の設置による憩い空間の創出
- ・一体的な舗装の整備(管理用車両の通行に配慮)

○施設管理の効率化に資する機能の導入 (8)

- ・公園内の主要施設について、電子錠等の活用による維持管理の効率化を図る。

※旗揚げ内の()は方針に対応する番号を示す

■凡例

- 歩行者動線(メイン)
- 歩行者動線(サブ)
- 車両動線
- 車両出入口